

所管部課	まちづくり部 都市づくり課		部長	田辺 康弘	
件名	立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業基金条例を廃止する条例				
	について	区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業施行規程を定める条例 東大和市特別会計条例 等			
	部課機関	財政課			
<p>1. 要 旨</p> <p>立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業については、平成31年3月1日付で換地処分公告を行い、令和4年9月6日付で清算金の徴収及び交付事務が完了したため、立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業施行規程を定める条例を廃止する。このことから基金への積替え等に対応するため、立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業基金条例を廃止するものである。</p> <p>(1) 主な内容 立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業基金条例の廃止</p> <p>(2) 施行日 令和5年3月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 立野一丁目土地区画整理事業基金の残高については、公共施設等整備基金へ積替え、一般会計で管理運用する。</p>					
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成31年 3月 1日 換地処分公告 3月 2日 登記事務、清算金徴収及び交付事務開始</p> <p>令和 4年 9月 6日 清算金徴収及び交付事務完了</p> <p>令和 4年 9月28日 立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業の進捗状況について庁議報告</p> <p>※文書課審査済み</p>					
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の施行日を令和5年3月1日とし、基金の廃止に伴う残高の積替え処理を令和5年3月31日までに進行。 					
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>令和5年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。